就活ハラスメント防止のためのルール

①採用活動等における禁止事項

〇性的な内容の発言（性的な事実関係を尋ねること，性的な内容の情報を意図的に流布することなど）や性的な行動（性的な関係を強要すること，必要なく身体に触ること，わいせつな図画を配布することなど）

〇SNS 等でのつながりや，私的な連絡先の交換の強要

〇容姿や身体的特徴などを否定し中傷する言動

〇本人の適性・能力に関係のない事項の詮索（結婚の予定，妊娠出産等の状況など）

〇人格を否定するような差別的・侮辱的・威圧的な言動

〇採用の見返りをちらつかせるなど，立場を利用した不適切な接触

〇その他求職者等が不快・不安に感じる言動

②適切な環境・体制での面接等の実施

〇就職活動等に関する情報の必要な範囲での適切な管理

〇面接・面談等の公共施設での実施及び複数人又はオープンな場での対応

〇業務用のアドレスや電話番号を使用した連絡（職員個人の SNS や電話番号は使用しない）

③その他心がける事項

〇求職者等の人格や多様性の尊重

〇本人の能力や経験に基づく，公正な評価の実施

〇面接時における質問の明確化，必要な範囲での質問の実施

〇求職者等が安心して話せる雰囲気づくり

〇適切な面接時間の管理（長時間の拘束は避ける）